

## Ⅶ. 授業料免除の収入限度額について

授業料免除等申請者の中には、世帯収入が本学の定める家計基準額を超えている者(不適格者)が多く見受けられます。申請にあたっては、世帯構成や所得の種類、特別事情(母子世帯・障がい者等)により限度額が異なりますが、概ね下記の表を目安としてください。

なお、収入・所得限度額は、九州大学が定める収入基準表により算出していますが、近年申請者が非常に増加しており、免除予算に限りがあるため、収入・所得限度額以内の者(適格者)でも免除にならない場合があります。

収入・所得限度額目安表(授業料免除)

課程	家族構成 (注3)	通学状況	全額免除		半額免除		1/4免除		
			給与収入額 (注1)(千円)	所得額 (注2)(千円)	給与収入額 (注1)(千円)	所得額 (注2)(千円)	給与収入額 (注1)(千円)	所得額 (注2)(千円)	
学部	2人世帯	自宅	1,040以下	0	2,500	1,130	5,785	3,430	
		自宅外	1,040以下	0	3,128	1,570	6,414	3,870	
	3人世帯	自宅	1,040以下	0	2,371	1,040	5,657	3,340	
		自宅外	1,040以下	0	3,000	1,480	6,285	3,780	
	4人世帯	自宅	1,040以下	0	3,171	1,600	6,457	3,900	
		自宅外	1,462	340	3,800	2,040	6,920	4,340	
	5人世帯	自宅	1,438	320	3,771	2,020	6,900	4,320	
		自宅外	1,988	760	4,400	2,460	7,340	4,760	
	修士・専門職	1人世帯	自宅	1,040以下	0	1,040以下	0	3,885	2,100
		2人世帯	自宅	1,040以下	0	2,842	1,370	6,128	3,670
自宅外			1,175	110	3,471	1,810	6,690	4,110	
3人世帯		自宅	1,040以下	0	2,771	1,320	6,057	3,620	
		自宅外	1,126	60	3,400	1,760	6,640	4,060	
4人世帯		自宅	1,288	200	3,600	1,900	6,780	4,200	
		自宅外	1,838	640	4,229	2,340	7,220	4,640	
5人世帯		自宅	1,850	650	4,243	2,350	7,230	4,650	
		自宅外	2,400	1,090	4,871	2,790	7,670	5,090	
博士		1人世帯	自宅	1,040以下	0	1,687	520	4,914	2,820
	2人世帯	自宅	1,438	320	3,771	2,020	6,900	4,320	
		自宅外	1,988	760	4,400	2,460	7,340	4,760	
	3人世帯	自宅	2,243	950	4,671	2,650	7,530	4,950	
		自宅外	2,871	1,390	5,300	3,090	7,970	5,390	
	4人世帯	自宅	3,214	1,630	5,643	3,330	8,210	5,630	
		自宅外	3,843	2,070	6,271	3,770	8,650	6,070	
	5人世帯	自宅	4,029	2,200	6,457	3,900	8,780	6,200	
		自宅外	4,657	2,640	7,086	4,340	9,220	6,640	

注1 給与収入額とは源泉徴収票の支払金額欄、所得証明書では給与収入額欄であり、給与所得控除前の金額を指します。

注2 所得額とは確定申告等でいう売上金額から必要経費を差し引いた営業利益等の金額(所得金額欄)を指します。

注3 例 1人世帯・・・本人(独立生計者・自宅通学)

2人世帯・・・学部・修士課程 父又は母(主たる家計支持者)・本人

博士課程 配偶者(主たる家計支持者)・本人(独立生計者)

3人世帯・・・父(主たる家計支持者)・母(専業主婦)・本人

4人世帯・・・父(主たる家計支持者)・母(専業主婦)・本人・就学者(公立高校・自宅)

5人世帯・・・父(主たる家計支持者)・母(専業主婦)・本人・就学者(公立高校・自宅)・就学者(中学・自宅)

※日本人学部学生であって住民税非課税世帯に該当する方は、全額免除の措置が行われる可能性があります。